

障害者を虐待から

守りましょう!!

■虐待とは

・ 身体的虐待

障害者の身体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。また、正当な理由なく身動きがとれない状態にすること。

・ 心理的虐待

障害者を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること。

・ 放棄・放任（ネグレクト）

食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、障害者の心身を衰弱させること。

・ 性的虐待

障害者に無理やり（また同意と見せかけ）わいせつなことをしたり、させたりすること。

・ 経済的虐待

本人の同意なしに障害者の財産や年金、賃金などを使うこと。また、障害者に理由なく金銭を与えないこと。

みなかみ町障害者支援センター
「プレスト」

利根郡みなかみ町月夜野649番地

電話（24時間受付）

0278-25-3838

虐待に気づいたらすみやかに通報を
通報や届け出をした人の情報は守られます

みなかみ町障害者支援センター
「プレスト」にご相談ください！

